

○内部事務のセンター化の対象となる税務署一覧

	都道府県	内務事務のセンター化の対象署	業務センターの名称	書面で申告書等を提出する場合の郵送先住所
		令和6年7月10日以降		
札幌国税局	北海道	札幌中、小樽、 <u>岩見沢</u> 、滝川、余市、浦河	札幌国税局業務センター	〒060-8510 札幌市中央区大通西10丁目 札幌第2合同庁舎 札幌国税局業務センター
		函館、 <u>室蘭</u> 、八雲、江差、倶知安	札幌国税局業務センター 函館分室	〒040-8505 函館市中島町37番1 札幌国税局業務センター函館分室
		旭川中、 <u>旭川東</u> 、 <u>網走</u> 、留萌、稚内 紋別、名寄、深川、富良野	札幌国税局業務センター 旭川分室	〒078-8507 旭川市宮前1条3丁目3番15号 旭川合同庁舎 札幌国税局業務センター旭川分室
		<u>釧路</u> 、帯広、 <u>根室</u> 、十勝池田	札幌国税局業務センター 帯広分室	〒080-8515 帯広市西5条南8丁目 帯広第2地方合同庁舎 札幌国税局業務センター帯広分室
仙台国税局	宮城県	仙台北、仙台中、仙台南、 <u>石巻</u> 、 <u>塩釜</u> 古川、気仙沼、 <u>大河原</u> 、築館、佐沼	仙台国税局業務センター	〒980-8406 仙台市青葉区上杉1丁目1番1号 仙台国税局業務センター
	岩手県	盛岡、久慈、二戸	仙台国税局業務センター 盛岡分室	〒020-8504 盛岡市本町通3丁目8番37号 仙台国税局業務センター盛岡分室
	山形県	山形、寒河江、村山	仙台国税局業務センター 山形分室	〒990-8601 山形市大手町1番23号 仙台国税局業務センター山形分室
	福島県	福島、郡山、二本松	仙台国税局業務センター 福島分室	〒960-8509 福島市森合町16番6号 仙台国税局業務センター福島分室
関東信越国税局	埼玉県	浦和、大宮	関東信越国税局業務センター	※郵便番号と名称をご記載ください（住所の記載は不要です） 〒330-9587 関東信越国税局業務センター
	栃木県	足利、栃木、佐野、鹿沼	関東信越国税局業務センター 栃木分室	※郵便番号と名称をご記載ください（住所の記載は不要です） 〒328-8587 関東信越国税局業務センター栃木分室
	群馬県	前橋、沼田、藤岡、富岡、中之条	関東信越国税局業務センター 前橋分室	※郵便番号と名称をご記載ください（住所の記載は不要です） 〒371-8587 関東信越国税局業務センター前橋分室
	新潟県	<u>新潟</u> 、 <u>新津</u> 、 <u>巻</u> 、 <u>新発田</u> <u>十日町</u> 、 <u>村上</u> 、 <u>佐渡</u>	<u>関東信越国税局業務センター</u> <u>新潟分室</u>	<b>令和6年7月10日から開設するセンターです。</b> <b>郵送先住所等の詳細については、令和6年7月1日以降、国税庁ホームページにてご確認ください。</b>

注 下線太字は、令和6年7月より、新たに業務センターの対象となる税務署、新規に設置される業務センターを示す。

	都道府県	内務事務のセンター化の対象署	業務センターの名称	書面で申告書等を提出する場合の郵送先住所
		令和6年7月10日以降		
東京国税局	東京都	小石川、本郷、東京上野 浅草、本所、向島	東京国税局業務センター	〒110-8655 台東区池之端1丁目2番22号 上野合同庁舎 東京国税局業務センター
		<b>麹町</b> 、神田、日本橋、京橋、 <b>四谷</b> 、 <b>新宿</b> <b>大森</b> 、 <b>雪谷</b> 、 <b>蒲田</b> 、 <b>中野</b> 、杉並、荻窪	東京国税局業務センター 大手町分室	〒100-8156 千代田区大手町1丁目3番3号 大手町合同庁舎3号館 東京国税局業務センター大手町分室
		渋谷	東京国税局業務センター 渋谷分室	〒150-8060 渋谷区宇田川町1番10号 渋谷地方合同庁舎 東京国税局業務センター渋谷分室
		芝	東京国税局業務センター 芝分室	〒108-8412 港区芝5丁目8番1号 東京国税局業務センター芝分室
		足立、西新井、葛飾	東京国税局業務センター 葛飾分室	〒124-8705 葛飾区立石8丁目31番6号 東京国税局業務センター葛飾分室
		<b>八王子</b> 、 <b>青梅</b> 、武蔵府中、日野	東京国税局業務センター 武蔵府中分室	〒183-8510 府中市本町4丁目2番地 東京国税局業務センター武蔵府中分室
		江東西、江東東	東京国税局業務センター 江東東分室	〒136-8506 江東区亀戸2丁目17番8号 東京国税局業務センター江東東分室
	山梨県	甲府、山梨、大月、鵜沢	東京国税局業務センター 甲府分室	〒400-8541 甲府市丸の内1丁目1番18号 甲府合同庁舎 東京国税局業務センター甲府分室
	神奈川県	鶴見、横浜中、保土ヶ谷、横浜南	東京国税局業務センター 横浜南分室	〒236-8551 横浜市金沢区並木3丁目2番9号 東京国税局業務センター横浜南分室
		川崎南、川崎北	東京国税局業務センター 川崎南分室	〒210-8606 川崎市川崎区榎町3番18 東京国税局業務センター川崎南分室
		平塚、藤沢	東京国税局業務センター 平塚分室	〒254-8534 平塚市浅間町9番1号 東京国税局業務センター平塚分室
	千葉県	千葉東、千葉南、千葉西、市川 船橋、 <b>館山</b> 、 <b>木更津</b> 、茂原、東金	東京国税局業務センター 千葉西分室	〒262-8507 千葉市花見川区武石町1丁目520番地 東京国税局業務センター千葉西分室

注 **下線太字**は、令和6年7月より、新たに業務センターの対象となる税務署、新規に設置される業務センターを示す。

	都道府県	内務事務のセンター化の対象署	業務センターの名称	書面で申告書等を提出する場合の郵送先住所
		令和6年7月10日以降		
金沢国税局	石川県	金沢、七尾、小松、輪島、松任	金沢国税局業務センター	〒920-8526 金沢市戸水2丁目30番地 金沢国税局戸水分庁舎 金沢国税局業務センター <b>(富山県内の対象署)</b> ※1 郵便番号と名称をご記載ください(住所の記載は不要です) ※2 特定税目のみ。詳細は金沢国税局ホームページをご参照ください。 〒930-8606 金沢国税局業務センター富山事務室
	富山県	富山、高岡、魚津、砺波		
	福井県	福井、大野	金沢国税局業務センター 福井分室	〒910-8529 福井市春山1丁目1番54号 福井春山合同庁舎 金沢国税局業務センター福井分室
名古屋国税局	愛知県	名古屋東、名古屋中	名古屋国税局業務センター	〒461-8623 名古屋市東区泉1丁目17番8号 名古屋国税局名古屋東分庁舎 名古屋国税局業務センター
		豊橋、西尾、新城	名古屋国税局業務センター 豊橋分室	〒440-8535 豊橋市大国町111番地 豊橋地方合同庁舎 名古屋国税局業務センター豊橋分室
		刈谷、豊田	名古屋国税局業務センター 刈谷分室	〒448-8522 刈谷市若松町1丁目46番地1 刈谷合同庁舎 名古屋国税局業務センター刈谷分室
		<b>熱田、中川</b>	<b>名古屋国税局業務センター 熱田分室</b>	<b>令和6年7月10日から開設するセンターです。 郵送先住所等の詳細については、令和6年7月1日以降、国税庁ホーム ページにてご確認ください。</b>
		尾張瀬戸	名古屋国税局業務センター 多治見分室	〒507-8710 多治見市白山町1丁目209番地 名古屋国税局業務センター多治見分室
	岐阜県	<b>高山、多治見、関、中津川</b>	名古屋国税局業務センター 三の丸分室	〒460-8527 名古屋市中区三の丸3丁目2番4号 名古屋第二国税総合庁舎 名古屋国税局業務センター三の丸分室
		岐阜北、岐阜南、 <b>大垣</b>		
	三重県	津、伊勢、松阪、上野、尾鷲	名古屋国税局業務センター 津分室	〒514-8544 津市桜橋2丁目99番地 名古屋国税局業務センター津分室

注 **下線太字**は、令和6年7月より、新たに業務センターの対象となる税務署、新規に設置される業務センターを示す。

	都道府県	内務事務のセンター化の対象署	業務センターの名称	書面で申告書等を提出する場合の郵送先住所
		令和6年7月10日以降		
名古屋国税局	静岡県	清水、藤枝	名古屋国税局業務センター 清水分室	〒424-8783 静岡市清水区松原町2番15号 清水合同庁舎 名古屋国税局業務センター清水分室
		浜松西、浜松東、島田、磐田、掛川	名古屋国税局業務センター 浜松西分室	〒430-8584 浜松市中央区中央1丁目12番4号 浜松合同庁舎 名古屋国税局業務センター浜松西分室
		<b>沼津、熱海、三島、下田</b>	<b>名古屋国税局業務センター 沼津分室</b>	<b>令和6年7月10日から開設するセンターです。 郵送先住所等の詳細については、令和6年7月1日以降、国税庁ホームページにてご確認ください。</b>
大阪国税局	大阪府	大阪福島、西淀川、東淀川、大淀	大阪国税局業務センター	〒532-8548 大阪市淀川区木川東2丁目3番1号 大阪国税局業務センター
		浪速、東成、北	大阪国税局業務センター 北分室	〒530-8515 大阪市北区南扇町7番13号 大阪国税局業務センター北分室
		<b>西、港、住吉、東住吉、西成、東、 南、岸和田、泉大津、泉佐野、富田林</b>	<b>大阪国税局業務センター 大手前分室</b>	<b>令和6年7月10日から開設するセンターです。 郵送先住所等の詳細については、令和6年7月1日以降、国税庁ホームページにてご確認ください。</b>
	兵庫県	灘、兵庫、長田、須磨、神戸	大阪国税局業務センター 神戸分室	〒650-8540 神戸市中央区港島中町2丁目1番10号 神戸税関ポートアイランド出張所内 大阪国税局業務センター神戸分室
		尼崎、洲本、芦屋、伊丹	大阪国税局業務センター 阪神分室	〒661-8522 尼崎市若王寺3丁目11番46号 大阪国税局業務センター阪神分室
		相生、豊岡、加古川、龍野 西脇、三木、社、和田山、柏原		〒661-8523 尼崎市若王寺3丁目11番46号 大阪国税局業務センター阪神分室
	京都府	福知山、舞鶴、宇治、宮津 園部、峰山	※ 大阪国税局業務センター阪神分室では、エリア別に郵便番号を分けておりますので、所轄税務署に対応する郵便番号をご記載ください。	〒661-8521 尼崎市若王寺3丁目11番46号 大阪国税局業務センター阪神分室
	奈良県	奈良、葛城、桜井、吉野		〒661-8524 尼崎市若王寺3丁目11番46号 大阪国税局業務センター阪神分室
	和歌山県	和歌山、海南、御坊、田辺 新宮、粉河、湯浅		〒661-8525 尼崎市若王寺3丁目11番46号 大阪国税局業務センター阪神分室

注 **下線太字**は、令和6年7月より、新たに業務センターの対象となる税務署、新規に設置される業務センターを示す。

	都道府県	内務事務のセンター化の対象署	業務センターの名称	書面で申告書等を提出する場合の郵送先住所
		令和6年7月10日以降		
広島国税局	広島県	広島東、広島南、広島西、吉田	広島国税局業務センター	〒733-8689 広島市西区観音新町1丁目17番3号 広島国税局業務センター
	岡山県	岡山東、西大寺、笠岡	広島国税局業務センター 岡山東分室	〒700-8689 岡山市北区天神町3番23号 広島国税局業務センター岡山東分室
		岡山西、瀬戸、 <b>津山</b> 、玉野 高梁、新見、久世	広島国税局業務センター 岡山西分室	〒700-8681 岡山市北区伊福町4丁目5番38号 広島国税局業務センター岡山西分室
	島根県	出雲、石見大田、大東	広島国税局業務センター 出雲分室	〒693-8689 出雲市塩冶善行町13番地3 出雲地方合同庁舎 広島国税局業務センター出雲分室
	山口県	<b>下関</b> 、 <b>宇部</b> 、山口、 <b>萩</b> 、徳山、防府 <b>岩国</b> 、光、 <b>長門</b> 、柳井、厚狭	広島国税局業務センター 防府分室	〒747-8533 防府市寿町6番39号 防府地方合同庁舎 広島国税局業務センター防府分室
高松国税局	徳島県	川島、脇町、池田	高松国税局業務センター	〒760-8526 高松市天神前2番10号 高松国税総合庁舎 高松国税局業務センター
	香川県	高松、坂出、長尾、土庄		
	高知県	高知、 <b>安芸</b> 、 <b>南国</b> 、須崎、中村、伊野	高松国税局業務センター 高知分室	〒780-8667 高知市栄田町2丁目2番10号 高知よさこい咲都合同庁舎 高松国税局業務センター高知分室
	愛媛県	松山、伊予西条	高松国税局業務センター 松山分室	〒790-8579 松山市若草町4番地3 松山若草合同庁舎 高松国税局業務センター松山分室

注 **下線太字**は、令和6年7月より、新たに業務センターの対象となる税務署、新規に設置される業務センターを示す。

	都道府県	内務事務のセンター化の対象署	業務センターの名称	書面で申告書等を提出する場合の郵送先住所
		令和6年11月中旬以降		
福岡国税局	福岡県	博多、福岡、飯塚	福岡国税局業務センター	〒810-8674 福岡市中央区天神4丁目8番28号 福岡国税局業務センター
		門司、小倉、八幡	福岡国税局業務センター 小倉分室	〒803-8701 北九州市小倉北区大手町13番17号 福岡国税局業務センター小倉分室
		<b>大牟田、直方、甘木 八女、大川、筑紫</b>	<b>福岡国税局業務センター 春日分室</b>	<b>令和6年11月中旬に開設予定のセンターです。 郵送先住所等の詳細については、令和6年11月以降、国税庁ホームページにてご確認ください。</b>
	佐賀県	<b>佐賀、唐津、鳥栖</b>		
	長崎県	長崎、島原、諫早、福江	福岡国税局業務センター 長崎分室	〒850-8617 長崎市松が枝町6番26号 長崎税務署内 福岡国税局業務センター長崎分室

注 **下線太字**は、令和6年11月中旬より、新たに業務センターの対象となる税務署、新規に設置される業務センターを示す。

	都道府県	内務事務のセンター化の対象署	業務センターの名称	書面で申告書等を提出する場合の郵送先住所
		令和6年7月10日以降		
熊本国税局	熊本県	熊本西、熊本東、八代、人吉、 <b>玉名</b> 天草、山鹿、 <b>菊池</b> 、宇土、阿蘇	熊本国税局業務センター	〒862-8721 熊本市東区東本町16番28号 熊本国税局業務センター
	鹿児島県	<b>鹿児島、鹿屋、大島、指宿 種子島、知覧、大隅</b>		<b>令和6年7月10日から新たに業務センターの対象となります。 郵送先住所等の詳細については、令和6年7月1日以降、国税庁ホームページにてご確認ください。</b>
沖縄国税事務所	沖縄県	那覇、北那覇	沖縄国税事務所業務センター	〒901-2550 浦添市宮城5丁目6番12号 沖縄国税事務所業務センター
		名護、沖縄	沖縄国税事務所業務センター 沖縄分室	〒904-2193 沖縄市東2丁目1番1号 沖縄国税事務所業務センター沖縄分室

注 **下線太字**は、令和6年7月より、新たに業務センターの対象となる税務署、新規に設置される業務センターを示す。